

米沢市土砂災害ハザードマップ（南原地区関付近）

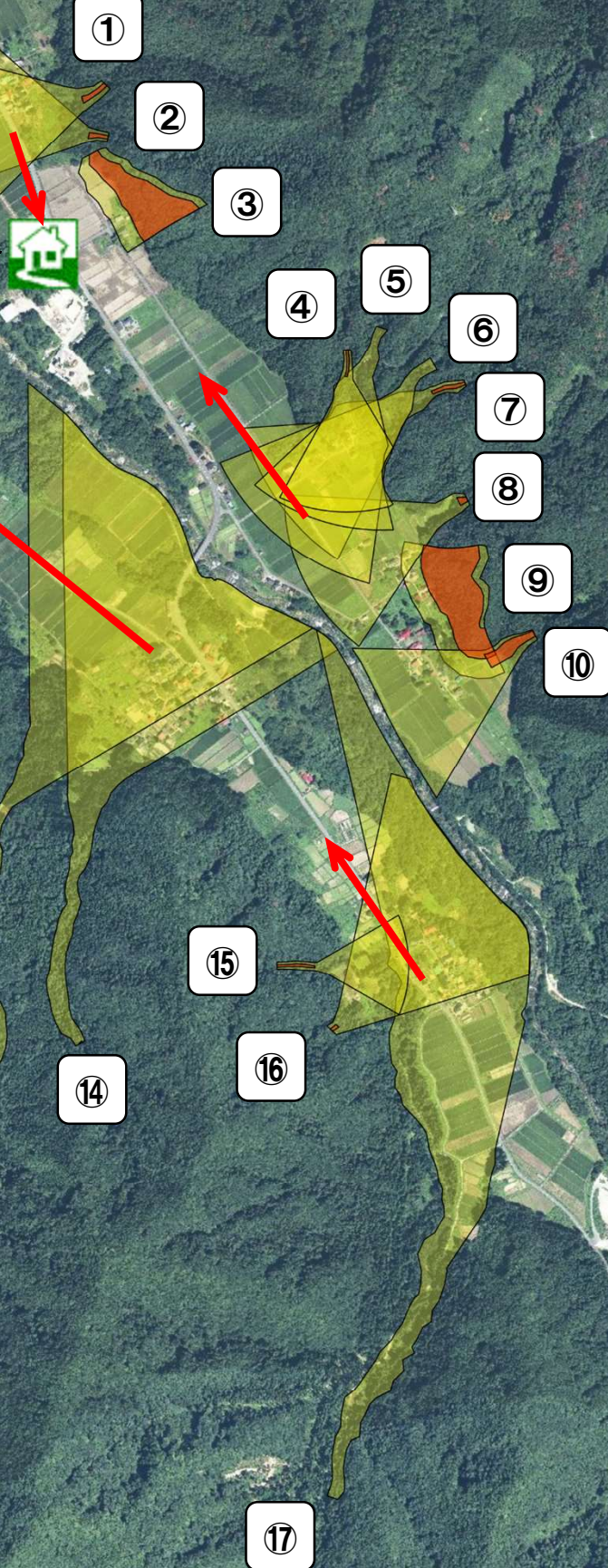
令和5年2月作成



関小学校



南原コミュニティセンター関分館



■ 土砂災害警戒区域とは ■

土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域ならびに土砂災害特別警戒区域が指定されています。
予想される被害の程度により2つの区分があります。

土砂災害警戒区域

土砂災害により住民の生命・身体に危害が生じるおそれのある地域

土砂災害特別警戒区域

土砂災害により建物が破壊され、住民の生命や身体に著しい危害が生じるおそれのある地域

凡 例

- 指定避難場所
- 指定避難所
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域
- 避難方向

番号	箇所名	箇所番号	自然現象
①	杉の下沢1	01-105	土石流
②	杉の下沢2	01-035	土石流
③	杉ノ下	2-4125	急傾斜地の崩壊
④	道神沢2-4	01-034-4	土石流
⑤	道神沢2-3	01-034-3	土石流
⑥	道神沢2-2	01-034-2	土石流
⑦	道神沢2-1	01-034-1	土石流
⑧	竜田	01-033	土石流
⑨	竜田	2-4103	急傾斜地の崩壊
⑩	畑の沢	01-032	土石流
⑪	深沢	01-025	土石流
⑫	大入沢	01-026	土石流
⑬	小白布沢-2	01-027-2	土石流
⑭	小白布沢-1	01-027-1	土石流
⑮	大白布沢2	01-109	土石流
⑯	大白布沢1	01-108	土石流
⑰	大白布沢	01-028	土石流

指定避難所一覧

名 称	所在地	電話番号
南原コミュニティセンター関分館	大字関402-6	38-4275
関小学校	大字立石2565	38-2319

この地図に表示した土砂災害警戒区域は、平成24年3月27日山形県告示に基づく。



土砂災害ハザードマップとは

土砂災害は大雨や地震などを引き金に、山やがけが崩れたり、水とまじりあった大量の土砂が流れ出たりすることによって、私たちの生命や財産が脅かされる自然現象です。

本マップは山形県の調査によって指定された土砂災害警戒区域・特別警戒区域と、地域の避難所や避難経路を示した土砂災害ハザードマップです。身の回りの危険箇所や土砂災害の前兆現象を把握して、いざという時の備えとしましょう。

土砂災害の種類と前兆現象

がけ崩れ
(急傾斜地の崩壊)

雨で地面にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が急にぐずれ落ちること



その前兆は...
○斜面から石が転がり落ちてくる
○斜面に亀裂が走る 山の木が傾く
○斜面から急に水がわく、またはわき水が急に止まる

土石流

急な谷川を水を含んだ大量の土砂などが激しい勢いで流れること



その前兆は...
○山鳴りや立木がさける音をする
○川がにごったり、流木が混じる
○雨が降り続けているにもかかわらず、川の水位が下がる

地すべり

斜面が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のこと



その前兆は...
○地面にひび割れができていく
○池や井戸の水が急に減ったり、にごったりする
○地面の一部が陥没したり、隆起している

市が発表する避難情報について知っておきましょう

種 類	説 明	避難行動等
【警戒レベル3】 高齢者等避難	土砂災害が発生し又は発生するおそれがある場合において、避難行動に時間を要する人が避難することを促すものです。	避難に時間を要する人(ご高齢の方、乳幼児などの避難行動要支援者)とその支援者は避難を開始しましょう。 その他の人は、避難の準備を整えましょう。
【警戒レベル4】 避難指示	土砂災害が発生又は土砂災害の前兆が確認され、速やかに安全な場所へ避難することを促すものです。	お互いに助け合って、速やかに避難先へ避難しましょう。 避難場所までの移動が危険な場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難！> ~~~~~		
【警戒レベル5】 緊急安全確保	土砂災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令されます。	災害が発生又は切迫している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。

※避難情報が発令される前でも土砂災害の前兆現象があったら自主的に避難をしてください

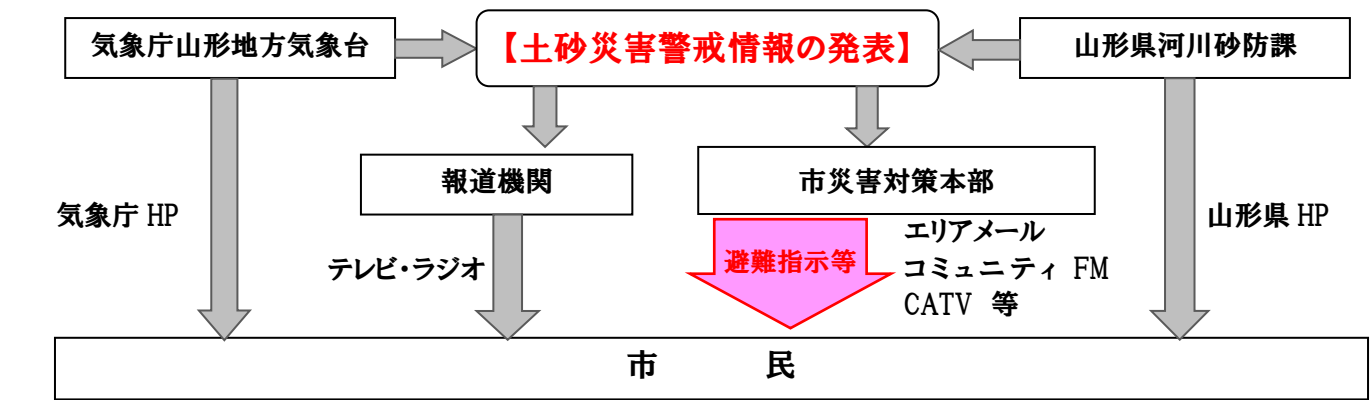
土砂災害警戒情報とは

土砂災害警戒情報とは、大雨による土砂災害発生のおそれがあるときに、市長が避難勧告等の発令をする際の判断や住民のみなさんの自主避難の参考となるよう、山形県河川砂防課と気象庁山形地方気象台が共同で発表する防災情報です。

土砂災害警戒情報の入手先

山形県「河川・砂防情報システム」HP : <http://www.kasen.pref.yamagata.jp/> 気象庁 HP : <http://www.jma.go.jp/>

土砂災害警戒情報等の伝達手段・伝達経路



非常時持出し品

水・非常食

- ☐ 水／1人1日3Lを目安
- ☐ 乾パン・クラッカー
- ☐ レトルト食品

貴重品

- ☐ 現金(公衆電話用に10円硬貨も)
- ☐ 印鑑・預金通帳
- ☐ 免許証・健康保険証・カード類

応急医薬品

- ☐ 消毒液・傷薬・目薬・鎮痛解熱剤
- ☐ 絆創膏・ガーゼ・包帯・はさみ・刺抜き

衣類

- ☐ 衣類・下着
- ☐ マスク・軍手・ゴム手袋
- ☐ 雨具・底の厚い靴

生活用品

- ☐ 懐中電灯・乾電池 ☐ 携帯ラジオ
- ☐ マッチ・ライター ☐ ビニール袋
- ☐ 毛布・タオル・ハンカチ ☐ カイロ

その他

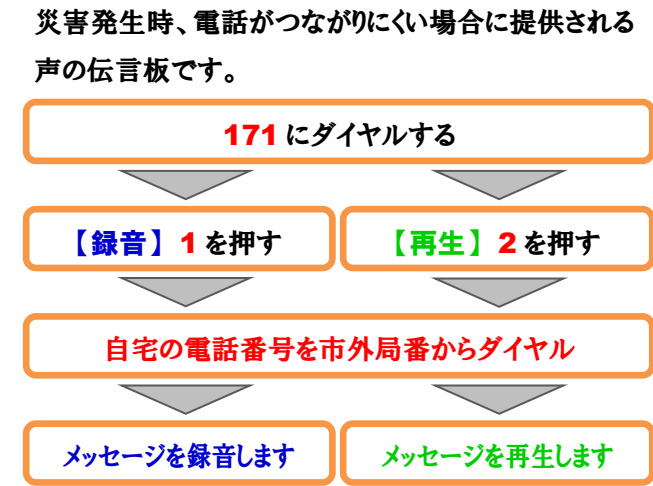
- ☐ ヘルメット・防災ずきん
- ☐ 粉ミルク・ほ乳ビンなど
- ☐ 生理用品・紙おむつ ☐ 筆記用具

その他に必要なもの  
気づいたものを書いておきましょう

- ☐
- ☐
- ☐
- ☐
- ☐
- ☐



災害伝言ダイヤル



わが家の防災メモ

わが家の避難場所

家族の集合場所

家族の連絡先